

会長声明

2025 年 3 月 5 日

日本公認会計士協会
会長 茂 木 哲 也

SSBJ による我が国最初のサステナビリティ開示基準の公表について

2025 年 3 月 5 日にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）から、我が国における最初のサステナビリティ開示基準として、サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」並びにサステナビリティ開示テーマ別基準第 1 号「一般開示基準」及び第 2 号「気候関連開示基準」（以下「SSBJ 基準」という。）が公表されました¹。

当協会は、サステナビリティ開示の要請が高まる中、国際的に一貫性のある我が国のサステナビリティ開示を実現する SSBJ 基準が公表されたことを歓迎するとともに、SSBJ 及び基準開発に携わった関係者の努力に敬意を表します。

当協会は、SSBJ 基準が、グローバル・ベースラインとなる国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の IFRS サステナビリティ開示基準と高いレベルでの整合性を確保することは、グローバルな資本市場のニーズに応える観点から、極めて重要と考えています。

今後、SSBJ 基準に基づく高品質で信頼性のあるサステナビリティ開示が行われ、企業と投資家との建設的な対話を通じて持続的な企業価値向上が後押しされることによって、我が国の資本市場の魅力が高まり、ひいては持続可能な社会への移行につながることを期待します。

また、SSBJ 基準の円滑な導入を進める観点からは、実務をサポートするための様々な取組が必要と考えています。当協会では、長年にわたるサステナビリティ開示に係る調査研究及び意見発信を通じて培ってきた知見・経験に基づき、関係者と連携しつつ、SSBJ 基準の円滑な導入に貢献して参ります。

以 上

¹ https://www.ssb-j.jp/jp/ssbj_standards/2025-0305.html